

平成31年第3回教育委員会定例会
(2月12日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成31年2月12日(火)午後3時03分から午後3時46分

場 所 教育委員会室

出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	樋口 清秀

説明のために出席した事務局職員

事務局次長	田中 充
庶務課長 兼事務局副参事	小澤 隆
学務課長	山田 安宏
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 生涯学習課

ア 平成30年度台東区区民文化財台帳登載及び指定について

2 報告事項

(1) 事務局副参事

ア 根岸小学校、根岸幼稚園及び東浅草小学校等の大規模改修について

(2) 児童保育課

イ 次世代育成支援に関するニーズ調査の結果(速報)について

3 平成31年3月の行事予定について

4 その他

午後3時03分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成31年第3回台東区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、樋口委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日の会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 生涯学習課 ア

矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

はじめに、協議事項を議題といたします。

生涯学習課のアについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、平成30年度台東区区民文化財台帳登載及び指定について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

1月28日に、教育委員会の附属機関であります台東区文化財保護審議会より、区民文化財指定及び区民文化財台帳登載について、6件の答申があったものでございます。

はじめに、区民文化財の指定でございます。資料の2ページをご覧ください。有形文化財(歴史資料)として、浅草寺が所有いたします、玉露童女追悼集29巻附木造玉露童女坐像1軀・玉露童女書状1幅でございます。本資料は、池田定常の息女、露姫の追悼のために、当時の文化人から寄せられた句、歌、追悼文など、1,600点以上の作品が30巻にまとめられた追悼作品集で、29巻が現存しております。当時の文化人の作品を縦覧することができる、重要な資料でございます。

次に3ページでございます。平成元年に区民文化財台帳に登載指定されております、生活文化財の簾作りの保持者の認定でございます。認定する保持者は、田中製簾所の田中義弘氏と田中耕太郎氏でございます。簾作りは、代々伝統的に編みの技法が伝わり、簾作りの保持者として、田中政雄氏が認定されておりましたが、平成5年、逝去によりまして、認定を解除しております。政雄氏の後継者として、子息の義弘氏と、孫の耕太郎氏がその技能を継承しており、技能の保持者として認定するものでございます。

続きまして、4ページでございます。こちらは台帳登載の追加でございます。有形文化財(典籍)として、浅草寺が所有いたします、浅草寺版木79点でございます。浅草寺の版木につきましては、平成24年度に、伝法院倉庫に保管されておりました158点を台帳登載しております。この度、本堂什宝庫及び伝法院宝蔵にそれぞれ保管されている版木79点を追加して登載するものでございます。本版木は、浅草寺における、江戸時代から近現代に至るまでの信仰や寺院活動等多岐に関わる資料で、庶民の信仰などを考える上で重要な資料でございます。

続いて5ページでございます。有形文化財（考古資料）として、教育委員会が所有しております、浅草寺遺跡影向堂地点出土中世資料でございます。本資料の瓦類のうち、軒瓦は、浅草寺の軒瓦としては最古のものであり、中世の瓦使用の例として貴重でございます。

また、陶磁器類のうち、蔵骨器が、高級な渥美産壺を使用していることから、浅草寺に関わる有力者の埋葬に使用されたものと推測され、重要なものでございます。

次に6ページでございます。有形文化財（歴史資料）として、浅草寺が所有しております、網野宥俊採集の浅草寺旧本堂跡出土資料でございます。本資料は浅草寺一山の金蔵院住職であった網野宥俊氏が、浅草寺境内の各所から採集してきた考古遺物でございます。瓦や土器、陶器、仏具などが採集され、浅草寺の歴史を考える上で貴重な資料でございます。

最後に7ページでございます。有形民俗文化財として、株式会社吉徳が所有いたします、吉徳これくしょん（羽子板）227件でございます。吉徳これくしょんは、人形玩具研究の第一人者であった、吉徳十世山田徳兵衛氏が、昭和初期から研究資料として収集した品々を母体としております。現在、吉徳資料室が資料の保存と活用に努めておりますが、今後の長期的な保存活用のため、資料種別ごとに目録を作成した上で、順次区民文化財としております。当これくしょんにつきましては、平成27年度に和書と一枚刷、28年度に芝居番付類、29年度に古文書を区民文化財台帳に登載しております。

以上の区民文化財台帳登載及び指定によりまして、台帳登載数は、合計228件、その内、指定文化財62件となります。今後とも区内文化財の保存・活用を図ってまいります。よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

垣内委員 保存と活用ですけれども、保存については、これは登載するという、保存・活用は基本的に登載するということだけなのではないでしょうか。例えば、修復のアドバイスをする、あるいは助成金を出す、あるいは活用のための何等かの助成をするとか、支援をするとか、そういうことはないのでしょうか。

生涯学習課長 登載をされますと、保存とか保持のために、所有者の方に必要な助言を教育委員会のほうからするということが、まずあります。また、教育委員会のこちらのほうで、台東区の文化財という冊子ですとか、台東区の文化財保護で、それぞれ個別に冊子等を作っておりますので、その辺で周知をさせていただいたりだとか、また、文化財講座でそういった周知の活動。また、所有者様には、所有者様の責務として、そういった積極的な公開などをしていくようなことをお願いしております。また、補助金につきましては、登載ではございませんが指定をされると、修理や管理に関し、補助金の交付というのが要綱で定められております。

樋口委員 基本的な質問ですが、この陶磁器類のその渥美産とか、常滑産とかというのは、これは専門家が既に、そのものは渥美産のものであるということは誰かが証明しているわけですか。

生涯学習課長 これは出土してから、まず平成5年に出土は既にされているもので、その時の調査員で発掘調査を行っておりますので、そういった素材のものというか、渥美産壺だということは確認をされております。

樋口委員 いや、すごいなと思います。中世ですから、中世の関東と三河地区ですよ。渥美はそうでしょう。常滑もそうですよね。すごい交通網の整備も必要な…。なので、こういう全般の研究も重要ですよ、何で来たかというのですね。

高森委員 6ページの浅草寺旧本堂跡出土資料ですが、これは台帳登載理由の中には、本堂再建時に採集された遺物と、境内各所から採集してきた考古遺物と、これには、重複している部分もあるのでしょうけど、別物のような気がします。本堂再建時というのは、大体何年くらい前なのでしょう。それで、どのような形でこれが収集されてきたのか、その経緯はわかりますでしょうか。一時期に全部収集されたのか、境内各所から採集してきたのか、長い年月をかけて境内のとある場所から見つけ出してきたのか、掘り起こしてきたのか、その辺をちょっと知りたいのですけど。

生涯学習課長 戦後に、この網野宥俊さんという方がかなり熱心に採集活動をされたということで、発掘自体は正式な発掘調査ではないというところで、ご自分が、その工事のところであるとか、戦後の焼けた跡とかをご自分で集められたというところを聞いております。

高森委員 法律上、こういった遺物がもし発見された場合はそこで発掘調査が入るのが普通なのかなと思うのですけれども、その辺りは、手続き等は踏まなかったのでしょうか。

矢下教育長 これ、再建の前に採ってたりするのと、およその前後があるかもしれないですよ。

高森委員 集められたのが戦後ですとね。どうなのでしょう。

生涯学習課長 これも文化財保護審議会の中でも、通常、遺物であったりですと、考古資料という登録の仕方もあるというところを、あえて、やはり正式な発掘調査ではないというところで、網野宥俊さんが自分でコレクションしたものが、歴史資料としてほかの浅草寺縁起だとか、その辺に結びつくものではないかということで、歴史的なそういった価値というところにつけたものと聞いております。

高森委員 すごく気になったのが、縄文式が、どこだったかな。縄文時代からのと書いてあったんですよ。でもこの辺りは、当時はまだ浅瀬というか、湿地帯の地域で、人が居住するような場所ではなかったもので、どういった形でこの古い土器が出てきたのかなというのはすごく興味があるのです。

樋口委員 弥生式土器は弥生ですから…。

高森委員 山の河岸段丘や海岸段丘ならわかるのですが、そこで生活していた痕跡があるのかどうかということも非常に興味があるので。そういった意味で、考古遺物であれば、ちゃんと調査されているのかなという気がいたしましたので質問いたしました。事情

はわかりました。

矢下教育長 考古については、なかなかいろいろあるものですからね。

高森委員 そうですね。

樋口委員 ですから、この文化財のところ、これをいわゆる、時間及び横の横断的なつながりをすれば、何でその常滑の土器がここに来たのかというのは、我々が本来やらなければいけない話で。ありましたという話だったら、幾らでも、どこどこに何が有りますというのは、ずっと。

それで、小学生何かに言うと、弥生式土器の弥生のところは本郷だよというのとびっくりしてね。縄文式土器はあちこちあるし、三内丸山は青森だしという話で、そうすると、日本の本来のいわゆる原住民はどこにいたのという、いろいろと出てくるわけですよ。ところがある日突然統一王朝が、大和朝廷がでて来ると、奈良といっちゃう。

だからその辺もどうやって結びつけるかという歴史の問題もいろいろあるのですが、せっかくこういういろいろな歴史的な有形資料が出てきたときに、では、これがどうしたかという話はできるだけ説明することは、今後、文化財保存のところでの大きな意味であって、ただこれをそのまま腐らないように持って行くというのはあまり意味がないのではないかと私は思うわけですし、特に本区はこういう話がたくさんあるわけですね。浅草寺も含めて。

そうすると、では人々がどこでどういう生活をしていたかという話から、こうなるわけで、ここでも横に繋がりを立てていたなんてことは…。こういう歴史有形文化財を保護するという意味でも、歴史的資料の歴史はまさにそうなのだと思いますので、予算があれば、ぜひ。

高森委員 調査ができていなかったのも、なかなか難しいかなと思います。コレクションですから。

樋口委員 だから、いやいや、もし、コレクション、例えば銅製なんかでも、コレクションというのは、ある日、後世の人がどっかに行って、縄文土器を持ってきて、家に置いておきました、そのいわゆるたまたま土壱が崩れて、地下に埋まりましたら、出てきました、昔ここが縄文式土器がありましたという話になると、それはおかしなわけですし。だからそれを、どうやってそこに来たかという話は重要だし、人が住んでいればそれで。

高森委員 そうですね。

末廣委員 2ページの玉露童女ですね。これも本当に童女を追悼する、多くの方が書いている、非常に貴重な、珍しい文献なんですよ。これは、今まで活字にはなっていないのですかね。

生涯学習課長 活字としてはなっていないと思うのですが。

末廣委員 なっていないのですかね。これを見ると活字になっているというのは書いてないので。

浅草寺さんでいろいろな日誌とかを活字にほとんどしていますけれど、これは予定にも

入っていないのですかね。できればこれが活字になると、非常に貴重なもので、一般に閲覧できないようなものですから、これは。できればこういうのも、そろそろ教育委員会のほうで、どういうふうになっているのか、ちょっと後で聞いてみてください。

矢下教育長 そうですね。活字化したものとしていないもので、何か考え方もあるかもしれないですね。審議会等で。

よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、生涯学習課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 事務局副参事 ア

矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、事務局副参事のアについて、事務局副参事、報告をお願いします。

事務局副参事 それでは、根岸小学校、根岸幼稚園及び東浅草小学校等の大規模改修について、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

項番1、目的でございます。区の公共施設保全計画に基づき、電気・空調・給排水などの基幹設備の更新を図り、児童・園児の教育環境の向上を図るものでございます。平成31年度は、今年度に設計を実施した施設について整備を行うものでございます。

項番2、施設概要につきましては、記載のとおりでございます。

項番3、工期についてでございます。(1)根岸小学校・根岸幼稚園につきましては、本年7月から平成34年の3月まで予定しております。本年7月から来年の2月は、幼稚園を含む体育館棟の改修工事と校庭での仮設校舎の整備。32年3月から12月は、校舎東側の改修工事。33年1月から10月は、校舎西側、職員室などの改修工事。33年11月から34年3月に、仮設校舎の解体や校庭舗装工事などを予定しております。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。(2)東浅草小学校・東浅草こどもクラブにつきましては、本年7月から平成33年12月まで予定しております。本年7月から12月に、体育館棟、校舎東側改修工事と、校庭での仮設校舎整備。平成32年1月から7月に、校舎東側、北側などの工事。32年8月から33年6月に、校舎北側、西側、プール、こどもクラブなどの工事。33年7月から12月に、仮設校舎解体や、校庭の舗装工事などを予定しております。

項番4、予算額でございます。平成31年度予算額につきましては、それぞれ記載の額を計上させていただいております。また、債務負担行為限度額として、記載の額を設定させていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 お願いなのですが、ちょっと教育委員会としてこういうことを言っているかどうかがあれですが、元号がいろいろ変わってきているので、そろそろ、できたら西暦で入れて、両方に入れておいていただいて、足し算・引き算したいと思いますので、ぜひその辺を。昭和が何年で、どのくらいの耐用年数になっているかというのがちょっと計算しにくいので、よろしくお願ひいたします。

矢下教育長 せめて併記しておく。

垣内委員 すみません、ちょっとお尋ねしたいのですけれど、これ、仮設校舎整備って、どのくらいの予算が。ざっくり言って。

事務局副参事 すみません、全体の工事に入っているのですが、仮設工事費だけを取り出すのが、ちょっと今、手元にないので、後ほど調べてご報告させていただきます。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 それでは、事務局副参事のAについては、報告どおりご了承願ひます。

(2) 児童保育課 イ

矢下教育長 次に、児童保育課のイについて、児童保育課長、報告をお願いします。

児童保育課長 それでは、児童保育課から、次世代育成支援に関するニーズ調査の結果(速報)について、ご報告をさせていただきます。本案件は、区長部局の区民部子育て・若者支援課が実施したもので、議会報告などは、子育て・若者支援課が行うものでございますが、このニーズ調査の結果は、来年度改訂を予定している、台東区次世代育成支援計画において、幼稚園や認可保育所などの教育・保育施設や、放課後対策事業などの子ども・子育て支援事業に係る今後の計画に関する基礎資料となるため、教育委員会にもご報告するものでございます。お手元の資料3をご覧ください。

項番1、調査要旨でございます。平成31年度で終了となる「台東区次世代育成支援計画」を改定し、次期計画を策定するにあたり、子育て支援事業の利用意向や子育て環境の現状等を把握するため、調査を実施いたしました。

項番2、調査の内容でございます。(1)調査期間は記載のとおりです。(2)調査結果でございますが、回収の結果は表のとおりとなっております。この後別紙にて、調査結果の速報についてご説明をいたします。

別紙をご覧ください。まず表紙をおめくりいただいて、左側の目次をご覧ください。番の調査結果につきましては、現時点で速報として報告させていただく、7つの項目を記載させていただいております。この1から7までの項目のうち、主なものをご説明させていただきます。まず3ページをご覧ください。

1番、台東区の子育て環境です。こちらに記載の(1)、(2)の設問は、計画全体の評

価指標としているものでございます。まず、(1)台東区が子育てしやすいと感じる人の割合ですが、とても子育てしやすい、子育てしやすいを合わせて、52.0%となっており、前回調査時の56.7%から、4.7ポイント減少しております。

次に(2)子育てに関して、不安や負担感を感じる人の割合ですが、非常に不安や負担を感じる、何となく不安や負担を感じる人の割合が、あわせて46.1%となっており、前回調査時の41.9%から、4.2ポイント増加しております。

続きまして、4ページをご覧ください。就学前児童保護者への質問で、子育てを主に行っている方を聞いたものですが、父母ともにと答えた方が、54.4%となり、前回調査から9.7ポイント増加しました。前回調査と比較しますと、父母ともにが、主に母親を上回り、父親の育児参加が増えた傾向が見て取れます。

次に、少し飛びまして、10ページをご覧ください。平日の定期的な教育・保育の現在の利用状況を聞いたものでございます。利用していると答えた方が76.6%となり、前回調査から11.4ポイント増加しました。

次に、18ページをご覧ください。一時預かりを利用したいかどうかを聞いたものでございます。利用したいと答えた方が、45.6%で、こちらは前回調査と大きな変化はございませんでした。

次に、22ページをご覧ください。こちらは、今回の調査から実施した、小学生本人を対象とした調査結果でございます。下段の 、普段の生活で、毎日の食事、1日1回は家族と食事をとっているかを聞いたものでございます。週に2、3日、週に1日、ほとんど食べないという児童が、あわせて6%の状況でございました。

次に、35ページをご覧ください。こちらは、若者を対象とした調査結果でございます。(44)の設問で、普段どのくらい外出するかを聞いたものでございます。上から5項目目の設問の、普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のみときだけ外出する以下の項目で、ほとんど家から出ない方は、あわせて6.6%の方が該当している状況でした。

次に37ページをご覧ください。外出しなくなったきっかけや理由です。外出の必要性を感じないが17.6%、職場に馴染めなかったが11.8%でございました。

次に40ページをご覧ください。こちらは、子供の貧困に関連する調査の結果です、子育てしながら介護をしている方の状況を聞いたものでございます。6.2%の方が子育てしながら介護も行っている状況でございました。

最後に43ページをご覧ください。経済的な理由で支払えなかったものがあるかとの設問でございます。公共料金や家賃など、約2%の方が経済的な理由で支払えなかったことがあったとしております。

別紙の説明は以上でございます。ただいまご説明させていただきました項目以外の内容につきましては、後ほどご確認いただければと存じます。

恐れ入ります。資料3にお戻りください。資料3の項番3、今後のスケジュールでございます。平成31年の第2回区議会定例会におきまして、ニーズ調査の結果報告をさせていた

だき、その後、記載のスケジュールで計画策定に向けて取り組んでまいります。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

末廣委員 資料3のところですが、回収率が前回よりも全体的にちょっと悪くなっているようですが、この原因は何か考えられますか。

児童保育課長 事務局のほうでは、提出期限近くになりました段階で、督促などのお願いのお手紙をさせていただいたところでございます。結果的にこのような数字になっておりますが、今回、さまざまな項目を新たに盛り込んだということもございまして、設問数が多くなっているという傾向もございまして、そういったことも一つの要因かと考えております。

末廣委員 それから、最初のほうの設問で、別紙の3ページですが、子育ての環境がしにくくなっている、あるいは、不安を感じている、そのパーセンテージが非常に増えていますから、これを、何でもこういうふうな結果になったのかというのは、それに関してはまだ検討といえますか、していないわけですね。

児童保育課長 今回の結果は速報ということで、今後、ニーズ調査の結果の詳細版を6月、区議会の第2回定例会に合わせて取りまとめを行っております。そういった中で、引き続き分析なども進めてまいりたいと考えております。

末廣委員 ほかの項目もまだ、今、はじめて見たので、全体的に見ておりませんけれども、全体的にこういう結果になったのは、どういうことが理由なのかという検討をしていくのが大事ではないかと思っておりますので、よろしく願います。

樋口委員 まだちょっと、見させてもらわないと、今は、ちょっと難しい。

垣内委員 これ、調査のサンプルですけど、対象となるのは、悉皆ですか。1ページにある、就学前児童保護者全員に、この24年4月から30年8月までに生まれた児童の保護者全員に郵送して回収率が65%、こういうふうに読めばいいのでしょうか、というのが1点。

2点目は、先ほど末廣委員もおっしゃった、この3ページのところは、ベンチマークになっているんですね。ということは、この後いろいろな理由を詳細に調べていくということになるんですね。確認です。

児童保育課長 今回の調査は、悉皆調査ではなくて、抽出でお願いをしている形になります。その抽出した全体数、例えば、就学前児童保護者ですと、別紙の2ページにあり、資料3にもありますけれども、配付数が書いてございますが、これが抽出した件数で、その内の回収率となります。

大体その抽出の比率としましては、全体母数の約3割ということで抽出を行っております。

垣内委員 こういうのはランダムサンプリングで。層化するのですか。地域別、年代別と。

児童保育課長 そうですね。バランスが取れた形での抽出ということになります。

あと、もう1件のその別紙の3ページの今回の指標のところでございます。当然この計画のところの評価の指標になっておりますので、今後そのニーズ調査の詳細分析を行っていく中で、要因ですとかそういったことはしっかりと分析をさせていただいて、次期の計画の内容に生かしていくというところで考えております。

高森委員 これは前回1回調査がされています。その際の結果からニーズ調査はどのように進んでいるのかということが1点、その分析をどういうふうにしたか。

それを受けて、今回のニーズ調査をしたと思うのですけれども、前回のニーズ調査と今回のニーズ調査で、新たに加わった部分、変わった部分はどこか、設問の内容ですね。それから、この結果を比較したときに、どのような推移が見られるのか、その3点をちょっと教えて下さい。難しい質問かもしれませんが。

児童保育課長 ニーズ調査の結果につきましては、それをもとに実際の育成支援計画がありまして、我々のところで関するもので、大きなところでいきますと、やはり教育・保育の量の見込みということで、ニーズ量の推計をこの調査をもとに行っているところがございます。実際その計画については、ニーズ調査をもとに進めているところがございます。また、新たな項目というところなのですが、先ほど説明の中でも申し上げましたとおり、小学生本人の調査というのは今回がはじめて。また、次期のこの計画の改訂の際には、貧困対策も中に盛り込むという方向でありますので、そういった項目も追加をしたというところがございます。

高森委員 それとあと、比較して特筆すべき推移とかはいかがでしょうか。

児童保育課長 ちょっとそこは、今後の詳細の中で分析をしていきたいと考えております。

高森委員 そのニーズ調査という部分に関して、この幼児期の教育の部分ですね、就学前教育の10ページなのですが、ここで幼稚園・保育園などの定期的な教育・保育の事業を利用されているか否かの設問に対して、利用していない方が約2割いらっしゃいます。

これは前はどのくらいだったのか。それが今回2割程度に、増えたのか減ったのか、ちょっとわからないのですけれども、その2割の方々は具体的にはどのような形で子育てに臨んでいらっしゃるのかということも、家庭でその子供を見ているだけなのかというようになところも知りたいのですけれど。

児童保育課長 まず、昨年からの利用していないの変化なのですけれども、およそ、約10ポイントほど割合的には減っている状態、逆に言うと、利用しているが昨年は65.6%でございまして、それが今年76.6%になっておりますので、その割合の変化があらうかと思えます。

利用していないというところでは、基本的にはご家庭ということになるかというような考えでございます。

高森委員 10ポイント増えたということは、区の保育事業がかなり充実してきたということと、それが利用者のニーズに合ってきたというところでは、増えた要因かなと思いま

す。利用している方々の中には、こういった施設での保育を望んでいるけれども待機をしている方も中にはいると思うのですけれども、少しずつ減少している方向に今動いているということを報告いただきましたので、そこは理解しました。また逆に家庭で子供をしっかりと思える環境があるので、そういった保育園・幼稚園を利用しないという方も中にはいらっしゃると思います。これから少しずつ増えて行くような予感がありますでしょうか。このあたりは。

児童保育課長 保育園というと、やはり施設整備をどんどん今進めている中で、当然その全体の定員数も増えていっている状態なので、今のところ、現状から申し上げますと、この利用している方というのは、またさらに増えていくということは、傾向としてはあるのかと考えております。

末廣委員 この、いわゆる子供たち、高校生まで含めて、子供たちとその保護者、就学前の保護者、それからこの若者が新しく加わったのですね。これ、25.9%も回収率があったというのは、逆に大したものだなと思いますので、こういうアンケートにちゃんとそれだけのものが、4分の1は答えているんですよ。

できれば、これ、せっかくこうやって調査をなさって、報告書が、速報まで出たのですから、できれば我々に二、三日前に前もって渡していただけると、もうちょっとゆっくりといろいろと見ることができるので、前の週でも。やっぱり、ここだけ一っと見るのはなかなか大変ですので、できたらお願いいたします。

児童保育課長 申しわけございませんでした。次回、詳細版ということで、もっと分厚いものが出てくるような形になりますので、事前配付をさせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

樋口委員 一生懸命読んだのですが、やっぱり、何をこれから読み取るかということについて、ちょっと時間をいただかないと、なかなかこれはというのもないのと、複数回答が数カ所見られるのですけれど、この複数回答というのは、非常に読み取るのが難しく、全体何%って複数回答が出ている場合には、どっちが優位なのかがわからなくて、全体で何%と言ってしまうので、この回答のアンケート結果からどういうことなのかという。

例えばその子育てのところ、公園など、家の外で安心して子供が遊べる場を増やしてほしいという一方で、もう少し年長に、年を重ねて上に行くと、どこで過ごさせたいかという、習い事だって出るわけですね。だから、そうすると、この辺の読み方をどう考えるかと。幼児のときには外で遊びなさい、就学したら習い事がいいよという話になるのか。

これをしっかり読み取らないと、どういう整備をして、じゃあ学校教育にどれだけ力を入れて、その一方で小学生に至るとこれはなかなか頼もしいのですが、約半数の子供が大学まで行きたいと、こう答えているわけですね。すると、我々はこの子供の将来の夢の実現、ないしは自己実現に対しては、どうやって答えていくかというのが大きな問題だろうと思うのですね。親の希望よりもね。そこの辺をどう、しっかり捉えて、学校整備及び教育整備及び、周辺環境整備をするべきだろうと思うので、この辺をしっかりと読み取って、

どうしていくかという教育政策を再構築ないしは今のでもしよければ、強化をしていくということもあるだろうと思うので、この辺、ちょっと前後のところをもう少し時間をいただければと思うわけで、末廣委員のお話がまさにそうであると。

ぜひ今後はよろしくをお願いします。

高森委員 これは、協議事項ではなくて、報告事項ですので、この場合は報告なのでしょうけれども、でも、子育て支援特別委員会では、やはり、事前に配付するのですよね。

児童保育課長 そうですね、議会の資料としては、事前資料ということで配付になっております。

高森委員 それは致し方ないと思いますので。

私、一つ知りたいのが、これは表に出せるのかどうかわかりませんが、41ページの世帯別の収入状況。この収入状況のランクに応じて、このニーズ調査の結果を解析していくということにはなさっていますか。要するに、収入が多い世帯は通塾率が多いとかそういう形の。

児童保育課長 計画策定にあたって、その策定資料の参考とするためにそういった集計はさせていただき予定ですが、ちょっとそれを公表するかどうかは、今後の詳細版の中で整理していきたいと考えております。

高森委員 そうですね、わかりました。

樋口委員 ですから、その話は、これからどう読み取るかの話で、もっと深刻なのは、週1回も家族と食事しないという子供をやっぱりひろっていかないとまずいと思う。これは外には出せなくて、0.8%という数字ですけれども

これは、我々は内部のところでは、学校等々でやらないと。こういう子供が切り捨てられることはよくなくて。いや80%、ほぼ毎日近く家族で食事してればいいのではないか、ということにはならなくて。だから、この辺のいわゆる数字が数ないところをどうするか、外には出せないけれどもやはり我々行政としては、ここはどうゼロにもって行くかという話はするべきだし、多ければよいという話と、一方ではこういう話は、表に出さなくても、やはりデータとしてはきちんと解析して、見えないところでやるというのでやることだろうと思うね。

矢下教育長 では、今度はできるだけ早く先生方に伝えてください。

それでは、児童保育課のイについては、報告どおり了承願います。

3 平成31年3月の行事予定について

矢下教育長 次に、3月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いいたします。

庶務課長 それでは、3月の教育委員会行事予定について、ご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

3月の教育委員会定例会でございますが、12日の火曜日が2時から、29日の金曜日が、2時半から、それぞれ予定されております。よろしくお願いいたします。

また、3月ということで、3月の13日には保育園の修了お祝い会、15日が幼稚園・こども園の修了式、20日水曜日が中学校の卒業式、22日金曜日が小学校の卒業式ということで予定されております。また、各先生方にも、ご出席とご挨拶をご依頼させていただきます。学校については、今調整をしているところでございますので、よろしく願いいたします。

それ以外にも、立志式、あるいは特別支援学級の卒業を祝い励ます会等ございます。また先生方にもご挨拶をお願いしております。よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はありませんか。
よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 それでは、3月の行事予定については報告どおり了承いたします。

4 その他

矢下教育長 その他何かございますでしょうか。

(なし)

矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。
これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時46分 閉会